

決 議 (案)

緊急事態宣言下において県民の生命と健康を守る医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威をふるう中、我が国では4月7日に改正新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく初の緊急事態宣言が発令され、人々の生活や経済活動は大きく制約を受けている。

本県においても、3月31日に初の感染が確認されて以来、県内各地で感染が報告され、県民生活はもとより、特に検査・医療現場において、これまで経験したことのない危機に直面している。

全国的には、医療従事者が、いわれなき偏見や差別を受けているとの不本意な報道がある中、本県において爆発的な感染拡大に至っていないのは、感染リスクにさらされながら緊張が続く現場での医療従事者の方々の献身的な努力によるものである。

よって、本県議会は、医療従事者をはじめ新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々に対し、最大限の敬意と感謝の意を表するとともに、その活動を全面的に力強く支える議会活動を展開していく。

以上、決議する。

令和 年 月 日

山 形 県 議 会

以上、発議する。

令和2年4月30日

提 出 者 山形県議会議会運営委員長 加 賀 正 和